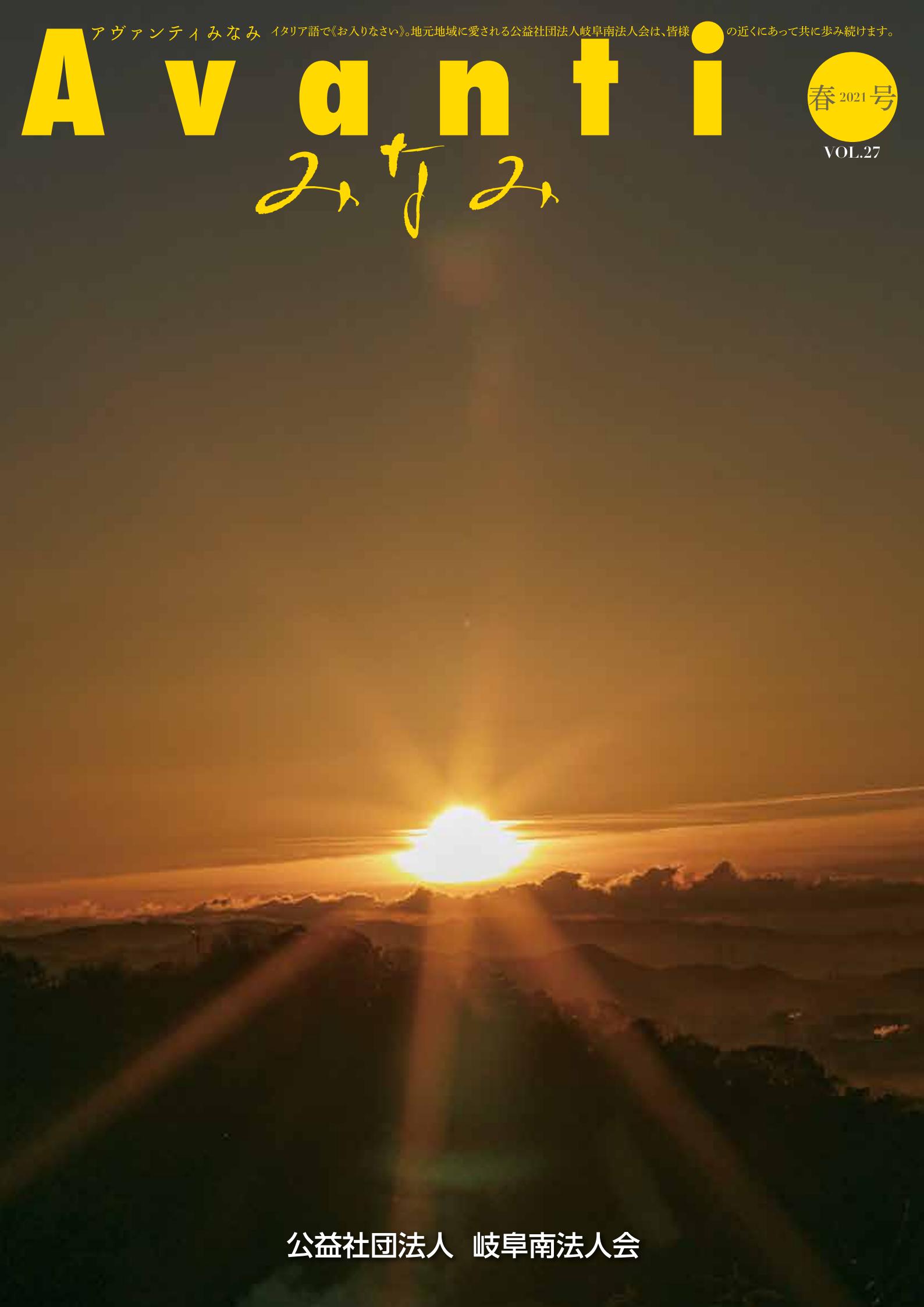


アヴァンティみなみ イタリア語で《お入りなさい》。地元地域に愛される公益社団法人岐阜南法人会は、皆様の近くにあって共に歩み続けます。

A v a n t i



春 2021号
VOL.27



公益社団法人 岐阜南法人会



Contents

年頭のごあいさつ	1
名古屋国税局 課税第二部長 鈴木 友康 氏	2
岐阜南税務署 署長 藤田 稔 氏	3
ホットニュース 納税表彰式 「税に関する作品」入賞者表彰	4・5
岐阜県からのお知らせ 法人県民税の法人税割の 超過課税を継続します	6
税務トピックス 確定申告はパソコン・スマホで e-Tax の紹介	7~9
ほっとインタビュー 岐南町長 小島 英雄 氏	10・11
本会・支部ニュース	12~16
青年部会	17~19
女性部会	20
税理士コーナー 名古屋税理士会 岐阜南支部 税理士 梅田 篤史 氏	21
県連だより	22
生活習慣病予防健診のご案内	23
新会員紹介・事務局だより	24
編集後記	25



今回の表紙は、各務原にある三井山から見た日の出の写真です。標高108mの山なので15分位で登ることができるのですが、年末年始には多くの人が賑わう「初日の出スポット」です。

コロナ禍の中では密を避け制約されることもありますが、耐え忍ぶ昨年から今年はコロナに打ち勝ち、明るい未来へ繋がる年になることを願います。

株式会社宮嶋
代表取締役社長 宮嶋裕行



世紀を越えて
自然の恵みを
あなたのチカラに

原点は、ミツバチでした。

1907年の創業以来我々は、ミツバチを通じて自然と人間社会の調和について真摯に考え、実際に多くのことを学んでまいりました。その観察のすべてを人々の健康と真の豊かさの実現のために、より大きな夢に向かって、チャレンジしてまいります。

健康補助食品のトップメーカーとしての
食品・医薬品・化粧品の総合メーカーとして、
より大きな夢に向かって、チャレンジしてまいります。

蜂产品
健康補助食品・医薬品の
総合メーカー



アピ株式会社 代表取締役社長 野々垣 孝彦

本 社/〒500-8558 岐阜市加納桜田町1-1
本社第二ビル/〒500-8463 岐阜市加納新本町4-23
東京支店/〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町14-15 マツモトビル3階
長良川リサーチセンター/〒502-0071 岐阜市長良692-3
アピ クオリティ&ロジスティクス センター/〒501-0474 本巣市国領200
ミズホ先端技術センター/〒501-0221 瑞穂市只越1068-5
工 場【本巣・池田・揖斐川・ネクストステージ・池田医薬品・池田バイオ医薬品・本荘】

年頭のごあいさつ

公益社団法人 岐阜南法人会
会長

中村 源次郎



ではありません。新型コロナ以前の最大の課題は、財政再建でした。今では置き去りにされて、多くの国民や企業が歳出を伴う援助への声を挙げるばかりです。

このような中で、私ども法人会は税に関する経済団体として、「納税意識の高揚」を掲げ、税収の増大、歳入への寄与を図ることに努めます。国家の財政破綻は絶対にあってはならないことであり、法人会がオピニオンリーダーとして、棚上げされた財政再建に取り組むことが使命と心得ます。

さて、昨年のコロナ禍での日常の法人会活動は三密を避けるためイベント、会議、会合は中止や延期を余儀なくされましたが、ネットを使用してのリモート会議が活発になってきました。リモート会議の需要が高まっていていることから、昨年夏から各支部においてリモート会議開催に関して、研修を行っています。各自がパソコン・スマートフォンを持ち寄り、機器の接続操作をはじめ実際に模擬会議開催までを学習しています。わが国はグローバル社会でデジタル後進国と揶揄されていますが、コロナ禍の中でデジタル音痴と云われないように、当法人会も新たな歩みを踏み出しています。

税を中心に活動する法人会は、今後益々存在意義が高まっていきます。税制改正で社会への影響力を増すには、法人会を広く発信できる力が必要です。会員の皆様の会員増強活動に対するご尽力をお願いいたします。

結びに当たり、皆さまのご健勝と会員企業の益々のご発展を祈念いたしまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。

新年あけましておめでとうございます。

岐阜南法人会会員の皆さんには、ご健勝で新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素より当法人会の運営にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

本年はいよいよ延期されたオリンピック、パラリンピックが開催されることになっています。57年前、1964年の東京オリンピックは、戦後日本の復興の象徴として、またその後の経済成長や科学技術発展の出発点となりました。パラリンピックは、日本において障がい者スポーツが広く認知・普及し、自立や社会参加を促す契機となった大会です。

世界は今、政治・経済・社会のあらゆる面で分断が進んでおりますが、今年の東京大会は国や民族の違いを超えて、一体感を醸成すべき絶好の機会であります。

東京大会が開催されるか否かは、新型コロナウイルス感染が、どの程度収束しているかにかかっています。折角の「平和の祭典」ですから、世界中の国に参加してもらえる状況での開催が望されます。

さて、昨年世界中に蔓延した新型コロナウイルス感染は、未だ拡大し続け、わが国経済は危機的状態に直面しています。感染リスク防止の社会的要因により、需要が一気に蒸発するなど、経済活動はこれまでのように機能しなくなっています。政府は感染拡大防止を図りながら、経済の立て直しを図るという、たいへん難しい局面に立っています。このような状況の下、政策は協力金、助成金、補助金等々の「援助」の名の下に歳出を必要とすることばかりで、国の債務は雪だるま式に膨らんでいます。とても財政健全化どころ

年頭の御挨拶

新年明けまして おめでとうございます



名古屋国税局 課税第二部長
鈴木 友康

令和3年の年頭に当たり、公益社団法人岐阜南法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響による自粛要請や緊急事態宣言の発出等が行われ、様々な局面で異例の対応を強いられる年となりました。

一方、東海地方出身の藤井聰太棋士の史上最年少での2冠獲得と八段昇段といった次世代を担う若者が活躍するという大変喜ばしい出来事もありました。

このような中で、新しく迎える年が、会員の皆様にとって希望の多い充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、貴法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

さて、税務行政を取り巻く環境は、経済活動のICT化やグローバル化などにより大きく変化しております。このような状況の下、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という私どもに課された使命を果たすためには、「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」を2本柱とする税務行政のスマート化を目指す必要があります。その実現に向けて、申告・納付のデジタル化の推進等に取り組んでいるところではありますが、これらの取組を成し得るためには、e-Taxやマイナンバー制度の普及・定着が必要であり、法人会の皆様の御協力が不可欠であると考えております。

また、昨年は、多くの企業の方にとって、軽減税率制度実施後の初めての確定申告となりましたが、概ね円滑に行っていただくことができたと考えており、法人会の皆様が、説明会の開催や制度の周知・広報活動など幅広く御協力

をいただきましたこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今後は更に、軽減税率制度の定着・インボイス制度の円滑な導入に向けて取り組んでいくこととしておりますので、引き続き、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さらに、貴法人会において作成されております「自主点検チェックシート」及び「自主点検ガイドブック」は、納税者の皆様の税務コンプライアンスの向上に役立つものであり、極めて有意義な取組と考えておりますので、今後も積極的な取組をお願いいたします。

国税当局いたしましては、今後も法人会の皆様との連絡・協調を密にしながら適切な対応に努めてまいりますので、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人岐阜南法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

令和3年の新春を迎え、公益社団法人岐阜南法人会の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言の発出等が行われ、経済活動を始め様々に制約が強いられるなどこれまでにない年となりました。貴会におかれましても、昨春から秋にかけて予定されていた行事の多くが中止になり、活動にも大きな影響があったと伺っています。

一方、このようなコロナ禍において、学校と打合せを綿密にしながら実施している租税教室、女性部会が主管となって盛会裏に開催された県連女性部会連絡協議会など、感染防止対策の検討を重ねながら活動を続けられる様子を間近に拝見し、皆様の法人会活動に対する熱意と行動力に深く敬意を表する次第であります。

ところで、改めて申し上げるまでもありませんが、最近の税務行政を取り巻く環境は、少子高齢化の進展や経済活動のICT化やグローバル化などにより大きく変化しております。どのような状況下にあっても私どもの使命は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現すること」であり、この使命を果たすためには、国民の皆様から理解と信頼を得ることが重要であると考えております。

そのために、本年も引き続きICTやマイナンバーの活用によるデジタル化を推進し、税務相談や申告・納付の手続をスムーズかつスピーディーなものにするなど、納税者の皆様の利便の向上を図りつつ、経済社会の変化に柔軟に対応した事務運営に努め、与えられた使命を着実に果たしていく所存であります。

特に、国税電子申告・納税システム(e-Tax)につきまして



岐阜南税務署長
藤田 稔

は、納税者の皆様にとって申告・納税の利便性の向上に資するものであることから、その普及・定着に取り組んできましたところです。

皆様には、法人税及び消費税等の申告のほか、源泉所得税のダイレクト納付や法定調書等の提出について積極的にe-Taxを利用いただいていることを厚くお礼申し上げますと共に、e-Taxやマイナンバー制度のより一層の普及・定着に向け引き続き御協力いただきますようお願い申し上げます。

さて、間もなく令和2年分の所得税等及び個人事業者の消費税等の確定申告並びに贈与税の申告の時期となります。本年の申告におきましても、昨年に引き続き、社会的距離の確保など感染症の感染防止に配慮した申告会場の運営に努めてまいりますが、国税庁では、御自宅のパソコン又は御自身のスマホからe-Taxで送信、若しくは、印刷して郵送等で提出いただける「確定申告書等作成コーナー」の利用環境の整備に努めておりますので、会員企業の役員及び従業員の皆様の申告時には積極的な活用をお願い申し上げます。

最後になりますが、公益社団法人岐阜南法人会の今後ますますの御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業の御繁栄、そして本年が皆様にとって素晴らしい年となりますことを祈念いたしまして、私の新年の挨拶とさせていただきます。



ホットニュース

HOT NEWS

納税表彰式

例年秋の「税を考える週間」行事として、全国各地の税務署で納税表彰式が開催されておりましたが、本年は新型コロナウイルス感染症拡大防止により全国一斉に式典中止となりました。

岐阜南税務署に於いて、11月12日(木)午後より納税表彰受賞者に対して個別に表彰状と記念品が授与されました。

当法人会からは次の5名の会員が受賞されました。



岐阜南税務署長表彰

田島 祼行 殿 (理事・事業委員長)
稻垣 康雄 殿 (青年部会 顧問)

岐阜南税務推進協議会長表彰

谷口 広樹 殿 (青年部会 相談役)
三森 秀樹 殿 (青年部会 副部会長)
金原絵理子 殿 (女性部会 副部会長)

令和2年度 「税に関する作品」入賞者表彰

(公社)岐阜南法人会長賞受賞作品

岐阜南納税貯蓄組合連合会主催の小学生を対象にした「税に関する習字」と中学生の「税に関する作文」募集が、本年も「税を考える週間」行事として実施されました。

令和2年度、作文は12校から371点、習字は42校から2,222点と、大変多くの応募がありました。

当法人会は優秀作品に「法人会長賞」を贈り同事業に協賛しています。

本年度は作文の部で牧野友良那さん(羽島市立竹鼻中学校3年)、習字の部で金森彩華さん(羽島市立竹鼻小学校6年)の両名に「法人会長賞」が授与されました。

●法人会長賞／作文の部

「日本の税金」

羽島市立竹鼻中学校
3年 牧野 友良那 さん



私は小学5年生の時に、消費税率が5パーセントから8パーセントに引き上げられることを知りました。それで、なぜ税金があるのか。なぜ消費税率が引き上げられたのか。疑問に思い、調べました。

日本の主な税収は、消費税、所得税、法人税で、約63兆円です。しかし、国の支出は約79兆円もあり、国債という国の借金の返済も足すと、合計約102兆円にもなります。国の収入は、支出を大きく上回っており公債という借金をしています。国債費は毎年返済していますが、それ以上に毎年公債金を発行しているので、年々増加している国債費が今では約1000兆円まで膨れ上がっています。

初めに私が疑問に思っていた消費税の増税は、この長い間積み重ねて膨れ上がってしまった公債金を返済していくためだったんだと知りました。

しかし、今の日本の対策では公債を返済するどころか、増えていく一方です。海外のヨーロッパ諸国のように、税

率25パーセント前後まで引き上げないと、公債を減らすことは難しいと思います。デンマークでは、日本の2倍以上の消費税率になっています。しかし、デンマークの国民は納得して税金を納めているそうです。その理由は医療や学費などの無料等、手厚い保障があるからです。日本との大きな違いとして、デンマークでは「みんなが協力して社会をつくる」という共生の考え方があります。なので、得られる物が少なくて、不公平だという人が少ないのです。

日本がいきなり同じ仕組みにするのは難しいと思いますが、日本人にも思いやりの心はあるので、共生の精神を見習っていくといいと思いました。

デンマークでは収入の格差が少なく、安心して生活できる仕組みが出来ています。そこにはやはり国民がいて、国民が国を支えているように感じました。

そこで今、日本に出来る事は何があるでしょうか。私は消費税をもう少し上げた方がいいと思います。増税するのを払う側にとってはやめてほしいし、反対意見が多く出ると思います。今の生活を維持できなくなる人もいるかもしれません。周りの友達にも、増税反対。税金を無くしてほしい。と言っている人がいました。でも、私たち国民ができるることは税金を知る。興味を持って調べることだと思います。

そうすれば、脱税をする人や消費税反対している人も考えを変えてくれて、日本はよりよくなると思います。

●法人会長賞／習字の部

羽島市立竹鼻小学校
6年 金森 彩華さん



法人県民税の法人税割の超過課税を継続します

岐阜県では、昭和51年2月1日から令和3年1月31までの間に終了する各事業年度分の法人県民税法人税割について超過課税(※1)を下記のとおり実施してまいりました。

このたび、この超過課税を令和8年1月31日まで5年間継続実施することとなりましたので、お知らせします。

※1 地方税法上の標準税率を超える超過税率を税条例に規定し、その超過税率によって課税することをいいます。

法人等の区分	法人税割の税率	
	平成26年10月1日から 令和元年9月30日まで の間に開始する 事業年度	令和元年10月1日 以降に開始する 事業年度
○資本金の額または出資金の額が 1億円を超える法人		
○保険業法に規定する相互会社	4.0% (※2)	1.8% (※2)
○法人税割の課税標準となる法人税額が 年1千万円を超える法人等		
○上記以外の法人等	3.2%	1.0%

※2 うち超過課税分0.8%

超過課税による增收分の約12億円(令和元年度決算額)につきましては、少子化対策の推進、社会福祉の充実及び教育の振興を図るための財源として活用しています。

○お問い合わせ先

岐阜県税事務所 課税課 法人事業税第1係・第2係
〒500-8384 岐阜市薮田南5丁目14-53 OKBふれあい会館第1棟7階
☎058-214-6874(直通)



岐阜県

確定申告はパソコン・スマホで!!

会社を休んで税務署に行く **X** e-Taxを利用すれば
混雑した税務署に行く **X** そんな不便さがありません

■スマートフォン等から確定申告書をe-Taxで提出するための準備

方法1 マイナンバーカードを使って送信

市区町村で発行した
マイナンバーカード

① マイナンバーカード

② マイナンバーカード対応のスマホ または ICカードリーダライタ

お持ちでない方は、こちらの方法！

方法2 IDとパスワードで送信

ID・PWが目印 税務署で発行した

① **ID (利用者識別番号)**

② **パスワード (暗証番号)**

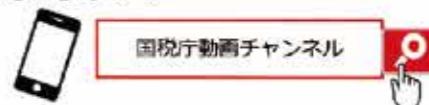
◆ 申告されるご本人が、運転免許証などの本人確認書類をお持ち下さい

※ ID・パスワード方式は、国税庁HPの確定申告等作成コーナーで利用できます。
※ ID・パスワード方式は、暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。
※ メッセージボックスの開閉には、マイナンバーカード等が必要です。

■ 準備ができたら国税庁HPにアクセス！

画面の案内に従って金額などを入力し、e-Taxで送信して**申告完了！**

確定申告の方法は、**動画で紹介**しています！！

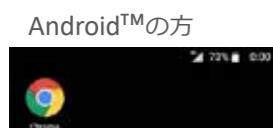
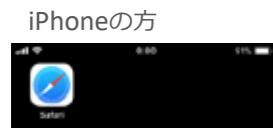


※ 指紋コードのリンク先
は予告なく変更又は削
除する場合があります。

スマホ×確定申告 ネクストステージ

進化するスマート申告!
~5つのステップで手続完結!~

STEP 1 国税庁ホームページへアクセス



インターネットを開いて、「確定申告」と検索してください。



国税庁ホームページにアクセスし、「作成開始」をタップしてください。(iPhoneの方は手順が一部異なります。)



収入や控除の質問に順番にお答えください。(iPhoneの方は手順が一部異なります。)

STEP 2 提出方法を選択

提出方法の選択

提出方法を選択してください。

e-Tax (マイナンバーカード方式) ?

e-Tax (ID・パスワード方式) ?

書面

○マイナンバーカード方式
マイナンバーカードとマイナンバーカード読み取対応のスマートフォンをお持ちの方(一部の端末のみ)

対応端末の一覧は[こちら](#)→



○ID・パスワード方式
「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方(全ての端末)

※ マイナンバーカードや完了通知をお持ちでない方は、裏面下のカードの取得方法又は完了通知の発行をご確認ください。

マイナンバーカード方式



画面の案内に従って、「マイナポータルAP」をインストールしてください。



マイナンバーカードを認証して事前準備をしてください。

ID・パスワード方式



ID (利用者識別番号)

1234567812345678

パスワード (暗証番号)

a12345678

完了通知に記載されているID・パスワードを入力してください。

STEP 3 金額などを入力

収入の入力



給与所得の源泉徴収票など、収入に関する書類を基に入力してください。

※ マイナンバーカードを使ってマイナポータルから生命保険料控除証明書などの情報を取得することで、申告書の作成時に証明書の金額・発行元の情報などが自動入力されます。

控除の入力



医療費や寄附金の領収書など、控除に関する書類を基に入力してください。(※)

※ 提出方法が「書面」の方はSTEP5へ

氏名等の入力



マイナンバーを忘れなく!

氏名・住所・マイナンバーなどを入力してください。

STEP 4 送信



e-Taxで送信してください。

STEP 5 申告書データを保存

iPhone



申告書が表示されるので、画面下の「共有」ボタンをタップしてください。

「ファイルに保存」を選択してデータを保存してください。

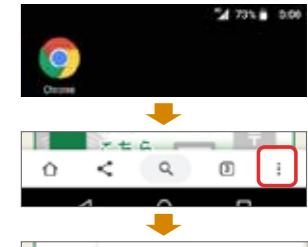


保存したデータは「ファイル」から後で確認できます。

Android



申告書が表示されるとともに、自動的に端末内のダウンロードフォルダにデータが保存されます。



保存したデータは「Chrome」から後で確認できます。

i マイナンバーカードの取得方法について

スマートフォン・パソコン・郵便などで申請でき、無料で取得できます。
詳しくは、マイナンバーカード総合サイトをご覧ください。



i ID・パスワード方式の届出完了通知の発行について

「ID・パスワード方式の届出完了通知」については、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行します。発行を希望される場合は、**申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。**

平成30年1月以降、税務署や確定申告会場にお越しになられた方で、既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

※ ご利用には別途通信料がかかります。
※ このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。(一部、令和元年分の画面を使用しています。)

※ ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。また、メッセージボックスの閲覧には、マイナンバーカード等が必要です。
・iPhone、Safariの名称及びロゴは、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
・Android、Chrome、Chromeの名称及びロゴは、Google LLCの商標または登録商標です。

スマホによる申請は[こちら](#)から
マイナンバーカード 取得方法



**岐南町長
小島英雄氏**
(こじま ひでお)

聞き手／戸野部宏昌・加藤雅彦・安藤康宏



岐南町長 小島英雄氏

Q: 小島町長のご経歴をお聞かせください。

<町長>

昭和25年生まれの70歳で、令和2年11月に行われた町長選挙において、皆さまのご支持もあり当選することができました。もともと岐南町で生まれ育ち、岐阜工業高校卒業後は愛知県の愛知学院大学を卒業し、東京で不動産・建築関係に就職をしましたが、約1年後に地元に戻りました。

その後、行政書士の資格を取って、行政書士として地域と密着した活動をしていましたが、ふとしたきっかけで町政トラブルと関わるようになり、町民の困りごとを解決するために奔走しました。その縁もあったのか、平成12年に町議補欠選挙が行われた際に薦めもあって立候補し、特定の団体の支持のない個人事業主の立場でしたが、幅広い支持をいただきて当選することができました。町議を18年務める中で、町議会議長なども務めさせてもらいました。

Q: 岐南町の紹介をお願いします。

<町長>

岐南町は、面積は広くはありませんが、交通の要所としての特徴があります。岐阜市、各務原市、笠松町に接し、岐阜市市街地へは国道21号で約5km、名古屋市にも国道22号で約30kmと近く、交通の便に恵まれています。岐南インターは県下唯一の交通量を誇り、国道沿いを中心に商業施設などの産業が集積しています。町の東部には東海北陸自動車道の岐阜各務原インターチェンジもあり、県外へのアクセスも容易です。

今後岐南町がより活性化し発展するためには、中心となる「まち」を創っていくなければならない、ということです。高齢化も進んでいますし、国道から一歩入れば道も広いとは言えない。名鉄岐南駅を中心とした開発が必要です。現在、コミュニティバスの導入を計画しており、役場から駅、スーパー、病院といった主要施設を巡回するバスの運営を目指しています。町の人口は現在約26,000人ですが、流出・流入ともに多いです。町政の支援で、少しでも「住んでみたい」と思う人を増やし、愛着と誇りの持てる、活力あふれる町を創りたいと思っています。

Q: 座右の銘、好きな言葉をお聞かせください。

<町長>

「臥薪嘗胆」という言葉が好きです。若い時分は苦労もありましたが、我慢するところは我慢するという信念があって、ここまでやってこれたと思います。これまで町長選には3度挑戦して敗っていました。ただ、多くのご支持もいたいでいましたので、皆さまの思いを無駄にするわけにはいかないと思い、これが最後と心に決め4度目の挑戦をして当選したというわけです。

Q: 個人的な趣味や健康法、スポーツなどについてお聞かせください。

<町長>

将棋が趣味で、アマチュアの世界では多少名が知られていると思います。将棋教室を長く主宰し、子供たちに将棋を指導する活動を行っていました。将棋を通じて、子供たちがお互いに切磋琢磨していく中で、困難を乗り越える力を養えますし、礼儀作法や感謝の気持ちを学ぶなど、学業だけでは得られないものが将棋にはあると思っています。



Q: 法人会に対してご意見やアドバイスをいただきたいと思います。

<町長>

岐阜南法人会さんが普段行っている、租税教室などの社会貢献事業に対しては、大変素晴らしい活動だと敬意を表します。このコロナ禍で、会員企業の皆さんも大変だらうと思いますが、社員さんの安心・安全を守るために頑張っていただく中で、皆で団結してこの難局を乗り切る力が生まれてくると信じています。

本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。



本会 支部 ニュース

2020
9月
～
12月

本会 ニュース

● 総務委員会

令和2年度 第2回理事会



令和2年9月28日(月)ホテルグランヴェール岐山に於いて、理事25名、監事2名が出席し理事会を開催しました。

今回は、令和2年度上期事業活動及び下期事業計画、令和2年度会員数の現状及び会員増強活動、岐阜県税務課定期立入検査結果について、事務局より説明がありました。

租税教室講師養成研修

令和2年9月30日(水)岐阜南税務署に於いて、同署主催で「令和2年度租税教室講師養成研修」が開催されました。

当会の青年部会から安藤博之・山内寛明の両常任幹事、女性部会からは鍛治谷正子部会長、吉田文子副部会長、事務局から山内洋子職員の合計5名が参加しました。研修会には、税理士会、青色申告会、間税会の皆さんも参加されていました。



藤田稔署長挨拶の後、今年度も各学校からの租税教室開催希望があり、今年度から学習指導要領の変更と新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、租税教室開催時期が9月から3月までとなっていることの説明が総務課よりありました。

講師は岐阜北税務署の丸山康志筆頭税務広報広聴官で、児童が関心をもって授業を受けてもらえるようにゆっくり、ハッキリと話すことが大切であるとご指導いただきました。その後、DVDによるモデル租税教室の説明があり、租税教室講師マニュアルや税金Q&Aが配付され、実践的な研修が実施されました。



● 事業委員会

幹部研修会



理事会に続き、幹部研修会を総勢77名が参加し開催しました。会議では、理事会の協議内容を説明した後、令和2年度会員増強活動、令和2年度会費納入状況について事務局より説明がありました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で上期に計

画した事業が実施できなかったものが多かったこと、また下期事業においても、一般的の参加による研修会・講演会やイベント等の中止も多いことの説明がありました。

岐阜南税務署山口敬輔法人課税第一統括官からは、マイナンバーカードを利用しての確定申告、国税のダイレクト納付について説明がありました。最後に協力保険会社4社から、福利厚生制度についての説明がありました。

署長講演会



藤田稔署長

令和2年9月28日(月)理事会終了後の幹部研修会において、岐阜南税務署長の藤田稔様に「相続税についてのあれこれ」と題して、講演を行っていただきました。相続税調査での経験や国税不服審判所での相続税事件の審査などについて以下の説明をお話をいただきました。

相続税については、平成27年に税制改正が行われる以前には、亡くなられた人の6%前後が課税の対象となっていましたが、改正後は、課税される基準額が引き下げられたことから、平成30年に亡くなられた人では11.3%が課税の対象となりました。100人亡くなられた内の11人ぐらいが課税になり、残りの89人くらいは、預金を相続しても相続税はかからず、贈与税や所得税もかからないという説明がありました。

相続税調査は、法人税調査等とは異なり、①一生に一度調査を経験するかしないかということ②財産を作った人が死亡しており財産形成の過程を聞けないこと③調査の際に確認する内容が私的な事項に関することが多いということがあります。なお、相続人でも財産がどこにあるか分からることもあり、相続税調査で遠隔地の財産を把握した事例では、感謝されることもあったとのことです。

次に国税不服審判所についてです。国税不服審判所は、国税に関する法律に基づく処分についての審査請求の裁決を行う部署で、藤田署長は通算10年間審判所の事務に従事されました。国税不服審判所は、第三者的機関と云われ、税務職員から異動した者も在籍していますが、国税審判官の約半数は弁護士、公認会計士、税理士の外部登用者となっているとのこと。令和元

年度は、最終的に審査請求人の申立てが認められた全部認容・一部認容の割合は13.2%だったそうです。相続税では、相続人に財産を隠す行為があったかなかったかの判断が難しいケースもあり、重加算税の処分を取り消すこともあったようです。

以上、藤田署長の税務経験を基にした貴重な講演会でした。



簿記研修会



梅村信之税理士

令和2年11月11日(水)から3日間、恒例の簿記研修会を岐阜県金属工業団地(協)研修センターに於いて開催し、会員企業従業員の皆様を対象に延べ95名の方が受講しました。

講師には今年も名古屋税理士会岐阜南支部の梅村信之税理士にお願いしました。高等学校や大学での簿記学習の経験がない人が半数いたため、簿記の原則や目的をはじめ、用語の解説を織り込みながらの講義となりました。

3日間で、基本的な勘定科目や仕訳の学習から、貸借対照表と損益計算書の作成へと発展し、最後には8桁精算表の作成まで教えていただきました。

12日(木)には簿記研修に続き、竹下好伸専務理事による「自己点検チェックシート」研修で、領収書等の取扱いや保管、棚卸時の注意点など企業経理の基本となる項目について説明いただきました。

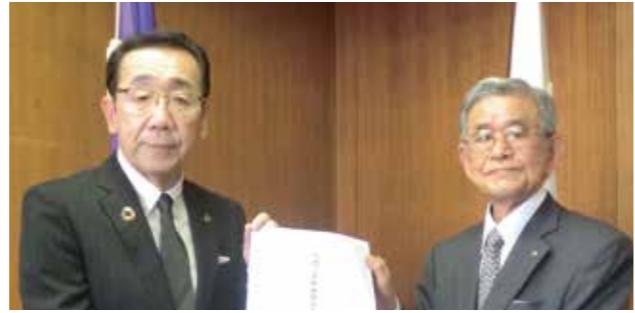
3日間の研修を終え、受講者の皆様からは「職場に持ち帰って仕事に役立つ内容だった」など有意義な研修との感想を多くいただきました。



簿記研修会の様子



野田聖子 衆議院議員



松井聰 羽島市長



浅野健司 各務原市長

● 税制委員会

税制改正に関する提言

税制委員会は、地元選出国会議員や市長及び市議会議長に「令和3年度税制改正に関する提言」活動を行いました。

「令和3年度税制改正に関する提言」は、全国法人会会員の税についての要望や意見を、全法連が集約・取りまとめ、全法連、各単位会が、国会及び地方議員等にそれぞれ提言活動を行っているものです。「令和3年度税制に関する提言」書面の提出先是次の通りです。

令和2.10.23 武藤容治 衆議院議員

2.11.15 野田聖子 衆議院議員

2.11.17 松井 聰 羽島市長

2.11.17 山田紘治 羽島市議会議長

2.11.26 浅野健司 各務原市長

2.11.26 池戸一成 各務原市議会議長

提言書は、中村源次郎会長、長谷和治副会長、柳原幸一副会长、稻垣康雄青年部会顧問、竹下好伸専務理事が議員事務所や市役所を訪問しご本人に直接手交しました。



武藤容治 衆議院議員

名古屋国税局総務部長来所

令和2年10月19日(月)名古屋国税局菅哲人総務部長が、岐阜南税務署藤田稔署長、山内留美子総務課長、同局尾崎紘史秘書係長を伴って当法人会事務局を表敬訪問され、中村源次郎会長と竹下好伸専務理事が応接しました。

菅総務部長からは、日頃の税務行政に対する協力のお礼が述べられました。

中村会長からは、今回のコロナ禍により会務活動が制約されてしまい、特に会員増強活動において大変苦慮していることを説明がありました。また、青年部会及び女性部会による租税教室をはじめ、各種研修会活動を通じて、会員自身の税に対する理解が一層深まっており、未加入納税者にもこのような活動を理解してもらい、加入勧奨に引き続き努力していくと説明を行いました。



菅哲人総務部長

● 岐阜南税務連絡協議会

役員会



があり、各団体役員も今回の感染症の重大性を改めて認識したところです。

今回、税連協構成団体の年間会費の増額改定が審議され、全会一致で了承されました。

令和2年11月12日(木)11時00分から岐阜南税務署大会議室で岐阜南税務連絡協議会第2回役員会が開催されました。

今回は、「税を考える週間」行事及び確定申告時期を控え、各会における活動状況等についての発表と意見交換が行われました。

コロナ感染症拡大の中にあっても、納税貯蓄組合連合会からは、税に関する作品を多くの小学校・中学校から応募をいただいていることの説明がありました。また、法人会からは簿記研修会に多くの参加があり、コロナ感染に十分に注意した環境の中で実施している旨の説明がありました。

令和2年9月9日(水)岐阜南税務連絡協議会第1回役員会が岐阜南税務署大会議室で開催されました。冒頭、税連協会長として中村源次郎会長から、税務協力団体として活動する当団体は、しっかり税務当局と連絡・協調を図り「適正な申告と納税」という社会正義のために尽くしていますと挨拶がありました。藤田稔署長からは、各団体が行っている租税教育活動をはじめ各種の税の作品募集活動に対するお礼と、コロナ感染症拡大を避けるため自宅で確定申告が可能なe-tax推進に尚一層のご協力を願いたいと挨拶がありました。

税務署幹部異動後はじめての役員会議ということで、署側・団体側双方が自己紹介をして議事が進められました。

税務署からの連絡事項では、コロナ感染症拡大防止のため本年11月に予定していた納税表彰の式典は中止となった旨の説明



支部◆ニュース**支部報告会****●西部第二支部**

令和2年10月13日(火)Gyt会議室に於いて、西部第二支部報告会を開催しました。前年度の活動及び会計についての報告がありました。本年度の活動は、コロナ禍でも開催できる研修を行うことになりました。

加入率の低下する中で、会員拡大に向けての話し合いを行いました。法人会に加入し会員になってもらい活動することが人脈拡大、税知識向上など一番のメリットだという貴重な意見が出ました。

今後も活発な支部会員拡大を大同生命社員さんのお力を借りて、進めて行くこととして会を終えました。

**合同研修会
●加納地区11支部**


令和2年12月3日(木)・4日(金)の2日間に亘り、加納地区11支部合同研修会を岐阜市生涯学習センター大研修室に於いて開催しました。研修ではZoom活用に関する端末操作方法を習いました。講師は、株式会社インフォファームより両日で延べ6名のスタッフ(森下勝典氏・丹羽礼司氏・加藤慈樹氏・神野翔子氏)を招き、受講者へのパソコン、アプリケーションの操作補助に当たっていただきました。

研修は2日間で延べ21名の方が受講され、各自が持ち寄ったパソコン、タブレット、スマートフォンを利用し、Zoomによる会議開催方法について研修を受けました。リモート会議が初めてという受講者が半数程おり、インターネット接続からの初歩的な操作を皮切りに研修は進められました。

受講した年長者より、いくつになっても新しいことにチャレンジしなければいけないとの方々が聞かれ、操作方法の習得に熱心に取り組まれていました。両日とも2時間の研修時間でしたが、アッという間に過ぎ、デジタル化した会議に触れた研修会となりました。

時代を駆ける使命、すべてはお客様のために。

時代の流れを見つめながら、私どもは今日まで培ってきたノウハウとネットワークに新しい感性を加え、常に一步先を駆ける視野を持ち続けます。どんなに時代が変わろうと、すべてがお客様のために。ハートランスの原動力がここにあります。



ハートランス株式会社

本社／〒501-6134 岐阜市大脇2丁目33番地
TEL.058-377-5000(代) URL <http://www.heartrans.com>

拠点／東京・久喜・野田・名古屋・稻沢・多治見・可児・各務原・尼崎・岡山

総合物流サービス●新聞配達・折込配達●近郊配達・中長距離輸送●建設業・店舗什器施工業●倉庫保管業


**Youth Sectional Meeting
青年部会**
スポーツ交流会


令和2年9月16日(水)ACグランドに於いて恒例のスポーツ交流会「ボウリング大会」を開催しました。今年はコロナウイルスの影響もあり規模を縮小して行いました。

岐阜南税務署からは大澤知代子副署長、山口敬輔法人第一統括官にご参加いただき、青年部会員16名事務局3名の合計21名で行いました。1レーン2~3名にし、消毒・マスクの着用・十分な距離をとるといったコロナウイルス対策をしっかりしました。

今年は懇談会を中止にして表彰式だけを行いました。コロナ禍の大変な時期でしたが、このような税務署職員と直接交流出来るスポーツ交流会は、非常に重要な事業であると改めて実感しました。来年は例年通りの規模で開催出来ることを願っています。なお結果は以下の通りです。

優 勝：戸野部 宏昌

準優勝：加藤 雅彦

3 位：稻垣 康雄


健康経営研修会

令和2年7月15日(水)、8月27日(木)、9月17日(木)ホテルグランヴェール岐阜に於いて、健康経営研修会を開催しました。

会員企業が、経済産業省が認可する「健康経営優良法人」と全国健康保険協会が認可する「ぎふ健康経営認定事業所」の取得を目指し、3回に亘って2つの認定制度取得についての説明、申請書の書き方及びチェックについての説明が行われました。

今後、企業における健康経営が重視されていく中で、健康経営を自身の会社に取り入れるきっかけになるとともに、改めて自社の状況や従業員の働く環境を見つめ直す機会となりました。



7月15日



8月27日



9月17日

租税教室 厚見小学校

令和2年9月15日(火)岐阜市立厚見小学校に於いて、6年生3クラスを対象に租税教室を行いました。未来を担う子供達に税金の必要性や税金の使われ方などを具体的に分かりやすく説明をしました。そして納税によって、地域や社会がどのように成り立っているのかを学んでもらいました。

例年と同様にパネル形式で実際のお金の流れを説明し、DVD「マリンとヤマト不思議な日曜日」を上映し、税金がないとどのような社会になってしまうのかを考えもらいました。最初は税金を払うのが嫌だと言っていた児童たちにも、DVD鑑賞後は、税金は必要なものだとしっかりと理解してもらいました。今年はDVDの機械の調子が悪く途中どうなるか心配でしたが、青年部員のアイデアでYouTubeなどを使用してなんとか無事に終える事が出来ました。

各クラスともコミュニケーションをとりながら行い、児童たちの心を掴めた授業になりました。また来年以降も継続して行う事業の1つだと改めて実感をしました。



6-1



6-2



6-3

租税教室 尾崎小学校



6-1

令和2年9月29日(火)各務原市立尾崎小学校に於いて、6年生2クラスそれぞれの教室で、租税教室(3時間目)とキャリア教室(4時間目)を行いました。

コロナ禍の中での開催となりましたが、部会員は全員がマスクやマウスガードを装着し万全の態勢で授業に臨みました。

租税教室では、「税金ってなんだろう?」と「税金ってなんで必要な?」の2つをテーマに学びました。消費税を例に税金の流れや仕組みについて学んだ後、アニメ「マリンとヤマト不思議な日曜日」を鑑賞しました。アニメが描く税金の無い世界では、火事を消すのも救急車に乗るのも全てお金がかかり、いかに不便かが説かれていきました。上映後には、全員が税金は大切だ、消費税もきちんと払った方がいいと挙手をしてくれました。授業中随所で6年生らしい高度な発言も見受けられました。

続けて今回初めてのキャリア教室です。「社会人から仕事の話を聞く絶好の機会」と学校側からの強い要望で実現し、青年部会としてチャレンジ精神の下実施しました。司会者と4名のパネラーの構成で、司会者からの仕事に関する想いや求める人材についての投げ掛けを行い、パネラー各々が生の声で想いを語りました。最後には、児童から高度な厳しい質問も寄せられました。

今回の2時間が、児童が税金について前向きに理解を深める機会となり、また将来のキャリア形成の一助になれば幸いです。



6-2

租税教室 岐阜大学附属小中学校



令和2年11月26日(木)岐阜大学教育学部附属小中学校にて、4年生の3クラスを対象に租税教室を行いました。今年はコロナ対策として、通常の教室の2倍の広さの多目的ホールにて、児童同士の間隔を広く取り、1クラスずつ租税教室を行いました。法人会からの参加人数も少なく抑えるため、最小限の4名で役割を分担して行いました。

小学校4年生が対象でしたので、税金についてできるだけ楽しく分かりやすく説明をしました。払った税金は公共サービスなどして自分たちに戻ってくることや、税金はみんなで社会を支えるための会費であることを伝えました。税金のない世界のアニメも鑑賞してもらい、税金の役割や必要性について理解をしてもらえたと思います。税金が社会からなくなってしまうと、救急車や消防車にもお金がかかるし、街はごみだらけになる。道路や信号も壊れたままになり、皆が困ってしまうことを知ってもらいました。授業の最後には、税金は大切きちんと払ったほうが良いかとの質問に全員が元気に「はい」と手を挙げてくれました。

コロナ禍の中での開催でしたので、日程の調整やコロナ対策など準備も大変でしたが、子どもたちに税の大切さを伝えることができ、開催できて良かったと感じました。



6-2

第43回 岐阜県下法人会青年部会連絡協議会



令和2年10月27日(火)ホテルパークにて、第43回岐阜県下法人会青年部会連絡協議会が開催されました。

「『健康経営』に対する取り組みの現状と今後の予定」をテーマに岐阜県下の6単位法人会青年部会(岐阜南・大垣・中濃・多治見・中津川・飛騨)の発表がありました。

主管の岐阜北法人会青年部会からは「『健康経営』優良法人認定に向けての取り組み～従業員も経営者も幸せになるために～」をテーマに事例発表がありました。動画を使った事例発表では、具体的な会社内での取り組みや、従業員のインタビューもあり参考になることも多く、分かりやすい事例発表でした。



河之口幹夫法人課税課長

従業員の健康を増進することにより、体力や意欲が向上し、その結果として企業の生産性を向上させ、業績アップや企業価値向上に繋げていこうという考え方、「健康経営」です。企業の生産性の向上が求められる中、従業員が健康に働く社内の環境作りは重要になります。

一見難しく聞こえる「健康経営」ですが、今回の事例を聞いてみると、そんなに難しいことをしていないことが分かりました。小さなことから一步一歩、継続的に取り組みを進めたいと思いました。



戸野部宏昌部会長

第39回岐阜県下法人会 女性部会連絡協議会



令和2年10月22日(木)岐阜南法人会女性部会が主管して、岐阜グランドホテルに於いて「第39回岐阜県下法人会女性部会連絡協議会」が開催されました。今回は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、開催規模を縮小して開催されました。当法人会からは会員15名と事務局3名が参加しました。

各単位会から事前に提出を受けた租税教室の開催状況の画像を見ながら昼食をとりました。

その後の式典は、県連中村源次郎副会長の主催者挨拶、鍛治谷正子女性部会長の主管挨拶の後、名古屋国税局河之口



幹夫法人課税課長、岐阜南税務署藤田稔署長の来賓の挨拶で始まりました。

続いて、当法人会女性部会が本年収録した小学校での租税教室の様子を上映しました。コロナウイルス感染拡大防止のため、会場での租税教室実演に代えて、やむなくDVDでの発表となりました。他の法人会女性部会からは、本当に上手に話されて素晴らしい内容の租税教室でしたとの感想もいただきました。

最後に、奈良薬師寺の執事長大谷徹奘師に「幸せの条件」と題して講演を行っていただきました。45分間の短い時間の講演でしたが、メリハリの利いた熱弁に会場は終始圧倒されました。新しい生き方の求め方として①下手から始めよう、②高望みはやめよう、③少しづつ上手になろうと、過去の自分の事績を引きずりストレスとならないよう注意してくださいとお話をありました。

2年越しの主管担当として頑張った女連協が成功裡に終わり、どの女性部会員の顔も晴れ晴れと達成感に満ちていました。



大谷徹奘師

固定資産税・都市計画税の特例措置

名古屋税理士会 岐阜南支部
税理士 梅田 篤史

税理士 コーナー

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少している事業者への支援策として、固定資産税および都市計画税の減免を行う特例措置(以下、「本特例措置」という)が講じられることになりました。

『Avantiみなみ第27号』の発刊が令和3年1月中旬になりますので、国や地方自治体等からのお知らせに基づいて、既に申告済みやご検討済みの方も多数お見えになると想定されますが、適用漏れのないよう改めて本特例措置の概要を紹介させていただきます。

①適用対象者

中小事業者等のうち、令和2年2月から10月までの任意の連続する3か月間の事業収入の合計が、新型コロナウイルスの影響により前年の同期間と比較して一定割合以上減少している方が対象となります。なお、事業収入とは一般にいう「売上高」をいい、給付金や補助金、事業に関係のない臨時収入等は含まれません。

②中小事業者等

本特例措置の適用対象となる中小事業者等とは、個人については「常時使用する従業員数が1,000人以下」、法人(みなし大企業を除く)については「資本金又は出資金が1億円以下」「資本又は出資を有しない場合、常時使用する従業員数が1,000人以下」である者(性風俗関連特殊営業を営む者を除く)をいいます。

③事業収入の減少率および適用される減免

30%以上50%未満の減少…1/2軽減
50%以上の減少…全額免除

④対象資産

令和3年度課税分の事業用家屋および償却資産が対象となります。なお、法人の役員である個人がその法人に対し、その法人の事務所等として利用するために家屋を貸し付けているような場合、その法人が事業収入の減少要件等を満たしたとしても、その個人は本特例措置の適用を受けることはできません。一方で、その個人が個人事業主としてその家屋を貸し付けている場合で、個人事業としての事業収入の減少要件等を満たすときは、適用対象となります。

⑤申告期限及び提出方法

本特例措置の適用を受けるための申告期限は、令和3年2月1日(月)となっており、郵送による場合には、本期限までに郵便局の消印があれば有効です。なお、提出方法については感染拡大防止のため、各自治体共に原則として郵送又はeLTAXによる提出が推奨されているようです。

⑥必要書類

- 認定経営革新等支援機関等の確認を受けた「申告書(特例対象資産一覧を含む)」
- 会計帳簿や青色申告決算書の写しなど「収入減少を証明する書類」
- 法人税申告書別表十六や青色申告決算書の写しなど「対象となる家屋が事業用であること及びその事業用割合を示す書類」

※場合により別途書類の提出が必要な場合がありますので、各自治体にご確認下さい。

⑦認定経営革新等支援機関等

本特例措置の適用を受けるためには、本特例措置に関する申告書について、認定経営革新等支援機関等に一定の書類を揃えて提出し、確認を受ける必要があります。認定経営革新等支援機関等とは支援機関として国の認定を受けた税理士や金融機関等、商工会議所や農業協同組合のほか、認定を受けていない税理士や青色申告会等も含みます。

以上、本内容は令和2年12月初旬の情報により作成しており、また掲載欄の都合上、全ての情報を網羅できておりません。実際に検討される際は自治体からの通知やHPにより、最新の情報をご確認いただくようお願い申し上げます。

法人会経営セミナー

令和2年10月14日(水)(一社)岐阜県法人会連合会主催によりグランヴェール岐山に於いて「令和2年度法人会経営セミナー」が開催されました。当法人会からは9名の会員と事務局1名の参加がありました。

山本洋充氏



第一部の講師は名古屋国税局課税第二部法人課税課課長補佐の山本洋充氏による『自主点検チェックシートの活用について』と題して研修がありました。全法連が制作した「自主点検チェックシート」掲載の主な項目について、講師の税務調査経験を織り交ぜ説明がありました。「実地棚卸は定期的に行っていますか。棚卸管理していないと、盗難被害を受けたり、従業員等が商品を持ち帰る不正があつても気が付かないことがありますよ」と説明がありました。



第二部は、岐阜北税務署副署長の加藤久晴氏による『新型コロナウィルスに関する税務上の取扱いについて』と題して研修がありました。「国税庁では、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等から、外出を控えるなど期限内に申告することが困難であった方については、期限を区切らず柔軟に申告を受け付けることとしています」と個別の事例を挙げて説明がありました。

野路部長からは、「税務の現場において申告件数が増加傾向にある中で、職員の事務量が増加しているが、限られた人員の中で対応するためには情報通信技術を活用して事務作業の効率化を推進することが重要です」と説明がありました。また、富裕層や海外取引のある企業の海外への資産隠しについては、情報を集約・分析するチームを設置して取り組んでいることの紹介がありました。

安藤補佐からは、申告書作成における留意すべき項目について説明がありました。「社会保険料については、月の末日に属する事業年度の損金の額に算入することになっているため、3月20日決算法人においては、3月分の社会保険料は損金として未払金計上ができません」等の説明がありました。

森下統括官からは、税務署が主催する年末調整説明会が全国的に中止となっていることから、年末調整の注意点について説明がありました。

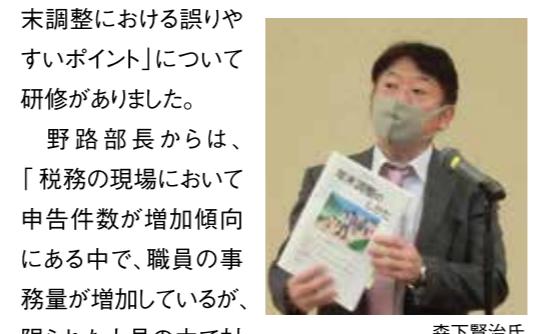
大規模法人経営者研修会

令和2年11月16日(月)(一社)岐阜県法人会連合会は、「税を考える週間」に合わせてじゅうろくプラザに於いて「大規模法人経営者研修会」を開催しました。経理担当者等の参加総数は約70名で、岐阜南法人会からは13名の参加がありました。

野路英幸氏



名古屋国税局の野路英幸調査部長による「税務行政の現状と課題」、同局安藤武弘調査管理課課長補佐による「申告書作成のチェックポイント」、岐阜北税務署森下賢治法人第一統括官による「年末調整における誤りやすいポイント」について研修がありました。



野路部長からは、「税務の現場において申告件数が増加傾向にある中で、職員の事務量が増加しているが、限られた人員の中で対応するためには情報通信技術を活用して事務作業の効率化を推進することが重要です」と説明がありました。また、富裕層や海外取引のある企業の海外への資産隠しについては、情報を集約・分析するチームを設置して取り組んでいることの紹介がありました。

安藤補佐からは、申告書作成における留意すべき項目について説明がありました。「社会保険料については、月の末日に属する事業年度の損金の額に算入することになっているため、3月20日決算法人においては、3月分の社会保険料は損金として未払金計上ができません」等の説明がありました。

森下統括官からは、税務署が主催する年末調整説明会が全国的に中止となっていることから、年末調整の注意点について説明がありました。

生活習慣病予防健診のご案内



公益社団法人 岐阜南法人会

日頃から当法人会の事業活動にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
法人会では皆様の健康な日々と未来のために「生活習慣病予防健診」を毎年実施いたしております。
お値打ちな「お勧めコース A・B」を設定し、また、別途にて特別料金のご案内をしております。
ご自分の身体のこと、この機会にすんで受診されますようご案内申し上げます。

A お勧めコース
(男性の方)

¥28,000

C:基本コース+1・2・3・4を含みます

- 6:眼圧検査(¥500)は別料金です。
- 7:胃ABC検査(¥4,000)は別料金です。
- 8:BNP検査(¥3,000)は別料金です。
- 9:ロックスインデックス検査(¥12,500)は別料金です。
- 10:アレルギー検査(¥12,500)は別料金です。
- 11:アミノインデックス検査(¥23,000)は別料金です。

B お勧めコース
(女性の方)

¥28,500

C:基本コース+1・2・3・5を含みます

- 6:眼圧検査(¥500)は別料金です。
- 7:胃ABC検査(¥4,000)は別料金です。
- 8:BNP検査(¥3,000)は別料金です。
- 9:ロックスインデックス検査(¥12,500)は別料金です。
- 10:アレルギー検査(¥12,500)は別料金です。
- 11:アミノインデックス検査(¥23,000)は別料金です。

C 基本コース

¥17,500

オプション検査1~11を追加できます。(別料金)

オプション検査	1:腹部エコー検査(¥4,000)	2:腫瘍マーカー検査(¥4,000)	3:肝炎検査(¥2,000)
全て税込料金	4:前立腺がん検査(¥2,000) ※男性	5:子宮がん検査(¥2,500) ※女性	6:眼圧検査(¥500)
	7:胃ABC検査(¥4,000) ※ピロリ菌等の有無	8:BNP検査(¥3,000) ※心不全のリスク	
	9:ロックスインデックス検査(¥12,500) ※脳梗塞・心筋梗塞のリスク	10:アレルギー検査(¥12,500)	11:アミノインデックス検査(¥23,000)

※アミノインデックス検査の内容は、ご案内に同封のチラシにて確認ください。
胃部レントゲンにつきましては75才以上の方は受診できません(胃部レントゲンを受診されない時は2,000円引)。

実施日 及び 健診会場 令和3年

2021年2月11日(木)～16日(火)

岐阜産業会館

岐阜市六条南2-11-1 ☎(058) 272-3921

お申し込み方法

申込締切日 令和3年1月15日(金) お早めにお申し込みください。

○お申し込みされた方への受診票等書類のお届けは、事務処理上 2月1日頃になります。

お問い合わせ・申込先

一般財団法人 全日本労働福祉協会 東海支部
〒457-0044 名古屋市南区柵下町2-4 ☎0120-294-373 FAX052-822-0900

新会員紹介 令和2年8月21日～令和2年12月15日入会

支部名	法人名	所在地	法人TEL	業種名	紹介者
加納東第二	(株)丸繁建築設計事務所	岐阜市加納東丸町2-20	058-272-2217	建築設計・監理	田中社長 田中 敦二 大同生命保険㈱ 岡田 朋子
薮 田	(株)東海	下呂市3-5-2 コボ日比野C103号室	058-214-3186	警備業	AIG損害保険㈱ 日比野 正昭
各 务	(株)光陽	各務原市各務おがせ町8-124-1	058-385-1213	一般貨物配達業	[新設法人案内]
那 加 北	(株)インサイトワーク	那加石山町1-137-2	058-260-6800	店舗・内装、防災関連商品	[新設法人案内]
那 加 北	(株)クルール岐阜	那加桐野町1-51	058-322-9660	介護	
川 島	(株)恒工務店	川島河田町1-43	058-89-7707	建設業	AIG損害保険㈱ 岐阜支店 川嶋 亮
羽 島 第二	LGS.ヤマ(株)	羽島市竹鼻町925-2	058-216-6233	建設(内装)	AIG損害保険㈱ 岐阜支店 川嶋 亮
羽 島 第五	ダイシン(株)	福寿町浅平2-39	058-394-2205	建設業	AIG損害保険㈱ 岐阜支店 川嶋 亮
〃	(株)TRY MORE ASIA	小熊町島4-8 山田店舗 D号室	058-394-2366	小売業	[新設法人案内]

事務局だより

■理事会・支部長会

開催日：令和3年3月9日(火)
会場：ホテルグランヴェール岐山

■第9回通常総会

開催日：令和3年5月27日(木)
会場：都ホテル 岐阜長良川

*当法人会が主催する行事につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、3密(密集、密接、密閉)回避、マスク着用、手洗いを基本として、今後とも慎重に実施して参ります。

登録内容の変更(変更内容のみ)連絡票

※会員登録事項に変更ございましたら、下記に必要事項をご記入の上ご連絡下さい。

法人名 所在地

内 容	変 更 前	変 更 後
法 人 名		
所 在 地		
代 表 者		
資 本 金	円	円
電 話		
F A X		

(社)岐阜南法人会 FAX.058-274-1276

Back Stage
編集後記

明けましておめでとうございます。

日頃より本誌への寄稿にご協力並びに、ご愛読いただいている皆様に心より御礼申し上げます。

昨年は春夏ともに全国高校野球大会が中止となり、一ファンとしてはとても残念でした。今年の選抜大会は、岐阜県代表校の出場がほぼ確定であり、球児たちの為にも是非開催し、岐阜の街に明るいニュースと元気を届けていただきたいと願っています。

本年も昨年同様のご理解とご協力、ご愛読をお願い申し上げます。

広報委員会一同

A v a n t i 第一号 VOL.27

発行日 令和3年1月15日
発行 公益社団法人岐阜南法人会
発行所 岐阜市加納天神町3丁目12番地
TEL.058-272-2230 FAX.058-274-1276
Email:jimu@gifuminami.jp
URL: http://www.gifuminami.jp
編集者 公益社団法人岐阜南法人会広報委員会
印刷所 安藤印刷株式会社
羽島郡岐南町みやまち3-57-1
TEL.058-271-9555代 FAX.058-273-7800



安藤印刷株式会社

営業本部 〒501-6019 岐阜県羽島郡岐南町みやまち3-57-1
TEL.058-271-9555 FAX.058-273-7800
http://www.ando-net.com/
パッケージ事業部 〒500-8269 岐阜県岐阜市西部中島2-20-1
TEL.058-215-1411 FAX.058-215-0014

**重度の身体障がい状態によるリタイアリスクから
会社と家族をまもります**

法人会の経営者大型総合保険制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

総合型V Tタイプ
(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)
無配当就業障がい保険保険(身体障がい者手帳運動・無解約払戻金型)

**1～3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
最高2億円の就業障がい保険金を支払います。**

○保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
○この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありません。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱いもありません。
○身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
○当資料に記載の保障は「Vタイプ」[無配当就業障がい保険保険(身体障がい者手帳運動・無解約払戻金型)]によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
○この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
○この資料は、2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
○ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。



大同生命保険株式会社

岐阜支社/岐阜県岐阜市吉野町6-16(大同生命・廣瀬ビル5F)
TEL 058-262-5141



AIG 損害保険株式会社

岐阜支店/岐阜県岐阜市泉町41(富士火災岐阜ビル)
TEL 058-263-8703

北欧の国、リトアニアのはちみつと、自然の素材で作りました。

森と湖の自然豊かな、リトアニアで採れた天然クリーミーはちみつが、
フルーツと、生乳100%のバターと出会いました。



ご注文はこちら



北欧はちみつとフルーツバター

ミツバチの恵みをご自宅へ。スマホでかんたん!
秋田屋オンラインショップ
<https://akipure.com/> ☎ 0120-82-8138



株式会社秋田屋本店
AKITAYA HONTEN since 1804 (食品製造業)

日本養蜂株式会社
NIHON YOHO

(医薬品製造業)

代表取締役社長:中村 源次郎

本 社:岐阜市加納富士町1-1 TEL. 058-272-1221 FAX. 058-275-0001 <http://www.akitayahonten.co.jp>

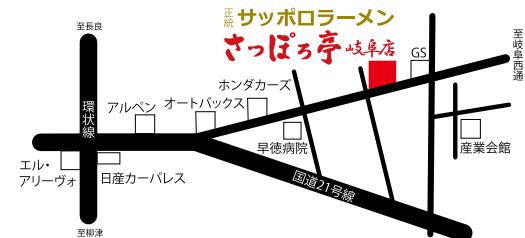
事業所:城南事業所 営業所:東京営業所 工場:本巣屋井工場・薬師工場・洞戸工場

正統 サッポロラーメン さっぽろ亭 岐阜店

さっぽろ亭 岐阜店は、1972年の創業から
今も尚、変わらぬ味をお客様に提供し続けて
おります。また、新メニュー開発など
お客様に愛されるラーメン店であり続ける
ための努力をこれからも続けてまいります。



◆岐阜県岐阜市宇佐東町6番11号(県庁東)
◆TEL(058) 273-6426
◆営業時間 11:00~05:22:00
◆金曜定休



株式会社 田 幸

本 社 / 岐阜県岐阜市南鶴5丁目52番地の1
TEL / 058-271-6661 FAX / 058-271-6719
主要営業所 / 東京営業所・八百津工場・配送センター
関連会社 / 株式会社パールスティック・中国 東勝田幸紡織有限公司